

建設工事請負仮契約書

1. 工事名 アクセス道路プレロード工事
2. 工事場所 印西市吉田地先
3. 工期 自 議決日の翌日から
至 令和7年 3月31日
4. 請負代金額
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
5. 契約保証金
6. 解体工事に要する費用等
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第13条第1項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添様式のとおりとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、この契約は「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」(昭和51年7月12日条例第12号)第2条の規定による印西地区環境整備事業組合の議決を得るまで仮契約とし、議決を得たときに、本契約としての効力を生ずるものとする。ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責を負わない。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者 住 所 千葉県印西市大塚一丁目1番地1
氏 名 印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正直

受注者 住 所
氏 名